

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770103758		
法人名	社会福祉法人大阪福祉会		
事業所名	ハピネス金岡グループホーム		
所在地	堺市北区金岡町2725番地 (みずきの里)		
自己評価作成日	平成26年4月4日	評価結果市町村受理日	平成26年6月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成26年5月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域での交流を大切にしており地域での秋祭りの見学や地元の中学生の職場体験を受け入れている。年2回(春秋)にはボランティアの協力も得て大泉緑地に入居者様全員が散策に出掛けることができています。また、おやつ作りのは入居者様と一緒に考えて手伝って頂いている。庭に季節の花等を植えて毎日の水やりを行ったりして季節感が味わえるように支援している。その他にも梅見学や菜の花摘み、ジャガイモ掘りサツマイモ掘り等の外出を計画して皆様と収穫できる楽しさを味わえるよう支援している。日常生活では入居者一人一人の出来ることを活かしたケアを行いADL維持向上に努めその人らしい生活が送れるように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、モデルケースとして開設した、1階建ての1階部分に1ユニット、増設された2階建ての2階部分に1ユニットの合計2ユニットである。ホームの周辺は、広々とした田畑が広がり、玄関前庭には、多くの花みずきやさつきが植えられて、木々の緑や満々の花が咲き、利用者は四季折々の季節を味わい、楽しみながらの閑静な環境が在る。ケアの重点は「認知症の進行を抑制できるようにする」とし、環境に恵まれた地の利を生かして、前庭や農園を利用した「園芸療法」や音楽を用いた、リハビリ体操・歌体操による機能維持・回復訓練での「音楽療法」とし、これらの療法を通じて、利用者の残存機能の活用を目指している。地域の次世代との交流を考え学生の研修や職場体験を積極的に受け入れている。理念を「地域交流を大切に、愛される施設、心ある介護」とし、全職員が一体と成っての実践がある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「愛される施設 心ある介護」という理念をリビングに掲げている。また、グループホームとしての理念もありスタッフ間で実践にむけて取り組んでいる。	理念を「地域交流を大切に、愛される施設、心ある介護」とし、ホーム内に理念を掲げ、職員研修も実施して、管理者と職員が理念を共有しての真摯な実践の取り組みの姿がある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域での秋祭りの見学、中学生の職場体験の受け入れをしている。また、近隣への散歩を欠かさずに行き道で出会った方とは挨拶も行っている。	運営方針とし地域の各種の催事への参加を積極的に実践している。秋祭り、中学生の体験学習の受け入れ、認知症研修の場の提供、ボランティアとの協働でのリハビリ・歌体操・七夕飾り等での密なる交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の安心ネットワーク会議に併設の居宅介護支援センターのケアマネが参加して民生委員や地域住民に対してグループホームの役割や特徴を伝えるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	取り組みについての報告を行いそれに対する意見を参考に日々の業務への参考にしていく。	平成25年度は、年6回開催して、延べ49名の参加があった。参加者は、利用者代表、家族代表、知見者、地域包括支援センター職員、地域住民代表、施設長、担当者等の参加で、双方向的な会議を実施した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	北区グループホーム連絡会や堺市全体での連絡会議に参加する等幅広く情報交換をしている	日頃から、市が開催する各種会議に参加し、市の担当者との相談・情報交換をしている。定期的に、高齢者福祉課や生活援護課等とも連絡をして、担当者から指導や助言を受けながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内での研修やスタッフ会議を通してスタッフ間での取り組みについて確認をしている。	全職員は、身体拘束をすることの弊害は理解している。身体拘束に関するマニュアルを作り、研修も実施して、周知徹底を図っている。玄関の施錠はしていない。利用者の出入りには即応体制をとり、見守りを重視している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修人権について勉強会を行い理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	法人内の研修やスタッフ会議を通して成年後見人制度について学ぶ機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な時間をとり契約までに理解と納得が得られるように説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。また、家族会の開催してその中で家族様との意見交換の場として意見を参考にしている。外出等の企画があれば、家族様にも参加の声掛けを面会時などに行うようにしている。	苦情相談窓口を設置し、意見・苦情・不安への対応をしている。毎月定期的に、「グループホーム新聞」を発行して、各種行事や食事作り等を写真付きで、家族に報告をしている。家族の訪問時には、意見・提案等を傾聴して、運営に反映させている。	今後の継続課題として、現在発行の新聞の内容に、より工夫を加えて、よりわかりやすい紙面にすることや、担当者が「お手紙」の形で、利用者の日常生活を家族に伝える等の取り組みが期待される。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議に参加してスタッフの意見や提案を聞き出せるようにしている。	毎月定期的にスタッフ会議を開催して、職員の意見・苦情・提案等を聞く機会を設けている。管理者による年2回の業務全般にわたる職員との意見交換もあり、職員の意見を傾聴し、意思疎通を図り、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ会議への参加を通して現場の意見や要望を確認して良い方向へ向かうように助言や指導を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月各テーマに沿った研修を法人内で実施している。各部署でもテーマを振り分けてスタッフにとり学ぶ機会になっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区グループホーム連絡会に参加して情報交換や意見交換の場として活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安なく生活が送れるように初期の段階から話し合いを重ねて不安を取り除けるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受けた時点で入居者様がよりよく過ごせるように家族様の意向や不安に感じていること等を伺い解決に向けて支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他の併設サービスも含めて適したサービスが提供できるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔の生活歴や家族関係などの情報を得て本人らしい生活が送れるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の意向やお話を聞いて共に考えている。施設での行事などには声をかけて参加をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様の面会以外でも友達の訪問も特別な場合も除いて可能な限りして頂いている。	アセスメント表で利用者の生活歴を確認したり、家族からの情報を得て、利用者の従来からの生活の継続性を確保した支援がある。親しい友人、教会員等の訪問や馴染みの公園の散歩、美容院、喫茶店等の支援がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の中で孤立しないように入居者同士でのトラブルには注意して他者との関わりも大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院して退居となった場合でも病院の相談員とも連絡をとり家族様には不安に感じないようにフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の意向も確認して意向に沿った暮らしが出来るように支援している。また、家族様の面会時の何気ない会話から希望や意向を聞き出せるようにしている。	アセスメント表や日々の関わり、申し送りノートや家族からの情報を収集して、利用者の暮らし方の希望・意向を把握している。把握しづらい面については、利用者の自己決定を促がす対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表を活用して生活環境やこれまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント表や個々のケース記録を活用して日々の過ごし方について把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスの開催を通して他ユニットスタッフも参加できるようにして情報共有に努めている。また、家族面会時には日常生活の様子を伝えるようにしている。	アセスメント表、診断書、各種ケアチェック表、ケース記録、申し送りノート、支援経過記録、日誌、本人、家族、職員等から各種個別ケア情報を収集して、介護計画書が作成される。見直しは、モニタリング実践記録票で行う。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録をもとにカンファレンスを行いケアプランの見直しを行っている。ケアをするスタッフが記録物に目を通すことを徹底して統一したケアが出来るようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスでの行事に参加している。また、身体的や経済的な要望に関しては特養とも連携して柔軟な対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元のボランティア様が定期的に来訪して下さり楽しい時間を過ごすことができている。パン販売も月2回あり皆様楽しみにされている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の診療所がかかりつけ医となり連携体制をとっている。入居前のかかりつけ医に定期的に往診を受けている方もいる。入居時に家族様には意向の確認をとるようにしている。	法人には診療所があるが、あくまでも、利用者のかかりつけ医を受診の基本としている。やむなく、事業所の協力医療機関で受診する場合には、本人及び家族の納得と同意を得て、受診が出来るように対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の診療所と連携をとり日々の健康管理を行っている。気になる事等も相談が出来るように連絡ノートも作成して活用している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された場合は病院の相談員や医師とも連携をとり状態の把握を行い早期退院が出来るように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在対象者はいないが入居時の契約時に医療体制及び終末期の対応については説明を行っている。家族様には状態変化が生じた際には随時連絡行うようにしている。	重度化や終末期については、その時々々の事業所の力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかを見極め、職員、家族や医療関係者と連携を図っている。「緊急時の対応及び看取りに関する指針」や「同意書」も入所時に説明し、医療連携体制も築いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の研修やスタッフ会議で緊急時の対応について勉強会を行っている。また、マニュアルとして常に確認できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月災害を想定した避難訓練を実施している。また、年2回は消防署立会いの施設全体での避難訓練を実施している。また、有事には近隣の方々にも駆けつけてもらえるように要請している。	年2回の消防署立会いの避難・救出訓練を実施している。毎月1回は、自主防災避難・救出訓練を実施し、有事に備えている。スプリンクラーも設置している。非常災害時の近隣住民及び関連施設との協力体制も築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	食べこぼしや排泄の失敗については周りや本人への配慮した声掛けを行いプライドや自尊心を傷付けないようにしている。	ビデオによる接遇研修を定期的実施している。職員研修を実施して、全職員が対人援助サービスの知識と技術を身につける様に取り組んでいる。人生の先輩に対して尊厳やプライドを損ねない対応を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に自己表現が難しい方についても本人の気持ちを汲み取れるに心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人での生活リズムを尊重している。季節の作品や歌、ビデオ鑑賞等を楽しんで頂いている。また、居室で過ごすなどの時間も一人一人に合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月散髪や美容室があり本人の意向に合わせて利用していただいている。昔からの行きつけの美容室を利用する方もおられる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや下準備など出来ることを入居者に手伝って頂いている。テーブル拭きや食器の片づけなども手伝って頂いている。生活の中で出来るとが維持できるように支援している。	利用者の随時の嗜好を聞き取り、食材は、外部委託であるが、基本的には、全食職員の手作りである。検食簿があり、味、分量、鮮度、色彩、盛り付け等をチェックし、安心・安全な食事提供がある。家庭的な食事風景がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量については個人に合わせて提供している。水分もココアや梅こぶ茶等様々な種類を用意して季節に合わせて提供している。状態に応じてペースト食にて提供して栄養状態が保てるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛け行い口腔ケアをして頂いている。介助も必要に応じて行い支援している。状態に応じ訪問歯科にてブラッシング指導を受けている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレの声掛け行いトイレに行くという意識をして頂いています。また、直前の行動や言動からトイレ誘導のタイミングを計れるように努めさりげない声掛けが出来るようにしています。	個人別ケース記録(個人カレンダー)を基に、排泄パターンを把握し、定期的に時間を見計らい、トイレ誘導を促がしている。そこには、あくまでも、自立支援を目指した排泄支援の取り組みが見られる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の散歩やラジオ体操を行い体を動かす機会を作っています。食事面でも野菜を採ったりヨーグルトを提供しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、午前か午後かの選択ができるように配慮しています。また、スタッフからも体調の変化に合わせて誘導できるようにしている。入浴の着替え準備は一緒に好み好みの服を選択していただくようにしています。	週3回の入浴を基本としているが、利用者の体調や希望に配慮して柔軟に対応をしている。入浴拒否の場合には、日時を変更、清拭、足浴、シャワー浴等で対応をしている。個浴槽の内部にステップ台があり、安全を確保し、カーテンで羞恥心への配慮もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決まっているが、就寝時間や睡眠時間は個人の生活習慣を大切にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の処方箋がありそれを定期的に確認できるようにしている。臨時薬や追加の内服については看護師の指導の下でスタッフと確認して内容の把握が出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族様との関わりや入居者との関わりの中で一人一人の楽しみや好きな事を引き出したケアが出来るようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事以外でも近隣の喫茶店や食材や生活用品の不足があれば近隣のスーパーに買い物に出かけています。芋ほりや菜の花見学等の季節に合わせた外出も企画している。	利用者の体調や健康状態を考えて、希望があれば何時でも戸外へ出られる支援をしている。毎朝の散歩、近隣のスーパーでの買い物、花見、農園での芋堀り、前庭の木々や草花の水やり等での戸外での、四季折々の季節を楽しみながらの取り組みの工夫がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や飲食の際にはスタッフでなく本人に支払いをして頂くようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される方についてはスタッフが電話をかけてから本人に取り次ぎお話をしている。家族様からの電話でも希望があれば本人にかわり話して頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に旬の野菜や食材を使った料理を作っている。また、壁飾りには季節感が伝わる作品を皆さんと作っている。	玄関前庭は、木々の緑や草花が咲き、心が和む。天窓やガラス越しの、採光で、明るく、ゆったりした居間兼食堂の壁や空間は、季節感のある、色紙細工、ツリー、書、写真、手芸品等が飾られている。片隅には、畳敷きの日本間もあり、横になり寛げる。全床はクッション材を使用し、転倒の安全予防をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で部屋やソファで過ごせるようにしている。また、気の合う方同士でも過ごせるようにリビングに談笑スペースを作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には今まで使われていたタンスや家具を持ってきて頂いている。居室が今まで過ごしてきた環境に近づくように配慮している。	居室には、馴染みの家具、家族の写真、机や椅子、お仏壇等が持ち込まれて、従来の生活の継続性を確保している。洗面所、クローゼット、空調設備、ナースコール、スプリンクラー等を設置して、安心・安全を確保している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレには手すりがありバリアフリーになっており車椅子の方でも自由に動けるようになっている。また、トイレにはわかるように表札をしている。		